



# NEWSLETTER



平成 26 年度第 1 号

子ども家庭部子ども育成課 2014.4.17

## 平成 26 年度の保育施策の動向についてお知らせします

### ■ 【組織改正の概要】平成 26 年 4 月、「保育課」から「子ども育成課」に課名を変更しました。

- 子ども・子育て関連 3 法に基づく、子ども・子育て支援新制度への対応及び第四次子どもプランの策定・進行管理を見据えた体制をつくるとともに、保育所入所待機児童対策を緊急かつ着実に推進するため、子ども家庭部の組織を改正しました。
- ・ 子ども・子育て支援新制度に対応するため、保育課は、保育園及び幼稚園に関する事務事業を所管する子ども育成課に改めるとともに、管理係は保育幼稚園係に改称しました。
- ・ 子ども・子育て支援新制度にかかる保育認定事務に着実に対応するため、保育幼稚園係に保育認定担当係長を設置しました。
- ・ 待機児童対策を緊急かつ着実に推進するため、平成 27 年度までのサンセットで、保育幼稚園係に保育施設整備担当係長を設置しました。

### ■ 新たな保育施設の設置状況について

武蔵野市では、増加する保育所待機児童の解消のため、認可保育園、認証保育所、グループ保育室などに補助を行い、平成 27 年 4 月までに約 300 名以上の定員増を図っていきます。

#### ★ 6 月開設予定「キッズガーデン武蔵野関前」の説明会のお知らせは、

4 月 18 日（金）午前 10 時より事業者 HP にてご案内を予定しています。

（市 HP にも掲載）

内覧会 4 月 29 日及び 5 月 3 日開催予定（先着 約 20 組 各日 2 回全 4 回開催予定）

#### ★ 7 月開設予定「日生吉祥寺保育園ひびき」の説明会のお知らせは、

4 月 21 日（月）午前 10 時より事業者 HP にてご案内を予定しています。

（市 HP にも掲載）

#### < 新規認可保育園の設置と既存認可保育園の建て替え >

- まちの保育園吉祥寺（仮称） : 平成 26 年 10 月開所予定（定員 60 名）吉祥寺本町 3-27
- ありんこ保育園【建替】 : 平成 27 年 4 月開所予定（定員 66 名）西久保 1-11-10
- 新規認可保育園 : 平成 27 年 4 月開所予定（定員 60 名）

#### < 認証保育所の誘致 >

- グローバルキッズ武蔵境園 : 平成 26 年 4 月開所（定員 40 名）境南町 4-2-9
- キッズガーデン武蔵野関前 : 平成 26 年 6 月開所予定（定員 38 名）関前 3-4-11 7E`タシオ1 階
- 日生吉祥寺保育園ひびき（仮称）: 平成 26 年 7 月開所予定（定員 40 名）吉祥寺本町 2-10-5-2F

#### < グループ保育室等の設置 >

- とことこ保育室（みいところ） : 平成 26 年 3 月開所（定員 9 名）関前 3-41-14
- 吉祥寺南町すみれ保育園 : 平成 26 年 4 月開所（定員 15 名）吉祥寺南町 3-6-2-1 階
- ひまわり保育室（まあーる） : 平成 26 年 4 月開所（定員 32 名）桜堤児童館 2 階
- すくすく泉 : 平成 26 年 7 月開所予定（定員 10 名）吉祥寺本町 3 丁目

#### < 家庭福祉員の増員 >

- 家庭福祉員（佐藤ママ） : 平成 26 年 4 月開設（定員 3 名）西久保 3-9-2 木の实ハイツ 102

## ■ 武蔵野市保育のガイドライン保育部会 活動中です。

### 「武蔵野市保育のガイドライン」をご存知ですか？

\* 『武蔵野市保育のガイドライン』は各園で閲覧できます。

「武蔵野市保育のガイドライン」は、市の保育水準を定め保育の質の向上を目指すことを目的に平成24年3月にまとめられました。保育園職員にとっては、日々の保育の大切なものを確認するため、また保護者にとっては、ご自身のお子様がどのような保育をされているのかを知る上で指針となるものです。

作成にあたっては、武蔵野市保育のガイドライン検討委員会を設置し、保育に関わる保護者と保育園職員、市保育課職員、計19名の委員が様々な立場から検討を重ねてきました。子どもに関わる様々な人たちが、子どもの育ちを中心にすえて考え「武蔵野市保育のガイドライン」を作成できたことは、武蔵野市の保育園にとっては大変意義のあることだと思えます。

### 「武蔵野市保育のガイドライン」を日々の保育に活かすために

平成24年11月、ガイドラインを日々の保育に活かしていくため、認可保育園保育士による「保育部会」を発足しました。この会では、ガイドラインの中の「保育内容と環境」について実践交流などを通して話し合う会にしました。

25年度は、

＜乳児の生活＞というテーマで各園の保育の交流や見学に行ってきました。

ガイドラインに掲げられている『子どもは自らを取り巻く環境に主体的に関わることにより心身の発達が促されます。子どもが安全で気持ちよく過ごすことができる、そして子どもが自分で考え主体的に行動できる力を身につけられる環境を整え、援助します。』という点について、実際の保育での方法等を話し合いました。

その中で＜保育の方法やアプローチに違いはあっても、根底にあるものは同じである＞ということが確認できました。

保育の現場においてガイドラインが保育の指標となるようにこれからも実践交流を深めていきたいと考えています。

■ ご意見ご質問につきましては子ども育成課（60-1854、午前8時30分～午後5時）までお寄せください。

